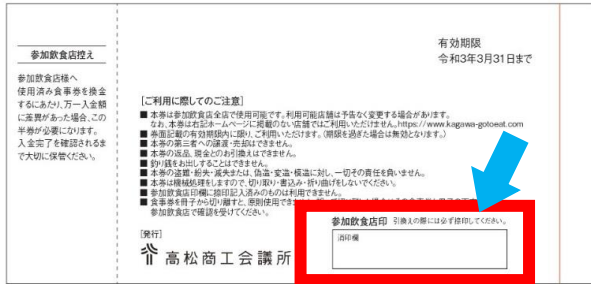


!!注意!! 食事券の換金について



以下のことが、守られていない場合は、換金できません!

記入・ハンコは 正確に!



店舗名・事業所名の記載、あるいはそれらが読み取れる印判の押下が必要です。
記入不備・不鮮明の場合は、受付できません。

飲食店が 事前に切り離す!



半券を切り離していない場合は、受付できません。

飲食店が 事前に数えて記入!

25% 請求額 (無地の券)		1,000 円券 ×	枚	円
		500 円券 ×	枚	円
	合計			円
※枚数・金額の訂正はできません。記入した場合は、新しい用紙に書き直してください。				
20% 請求額 (ストライプの券)		1,000 円券 ×	枚	円
		500 円券 ×	枚	円
	合計			円

食事券の枚数は、銀行窓口への持込前に飲食店が数えて、金額を書くこと。
記入がない場合は受付できません。

必ず新しい用紙に!



必ず、左図の様式の換金請求書の用紙を使ってください。

25%券と20%券とを別々に分け、それぞれの枚数と金額を記入してください。

- 白黒印刷のものも使用可能です。
- 旧の換金請求書は使用できません。

□ 印鑑や店舗・事業所名のゴム判の持参をおススメします!

印鑑や店舗・事業所名のゴム判を一緒にお持ちいただければ、その場で書類の書き直しができるため、書類不備で再度来店する手間がなくなります。

□ 銀行窓口へのお持込みは9時~14時をおススメします!

閉店間際の15時頃は、混みあう傾向にありますので、お持込みは早めの時間がベターです。

□ 小まめな換金をおススメします!

手元現金を安定的に確保するためにも、1カ月単位で小まめな換金の方がベターです。

□ 食事券は100枚単位で1束にすることをオススメします!

飲食店、銀行双方が数えやすく、待ち時間の短縮化につながります。